

4. 熱中症要配慮者への見守り・声かけ

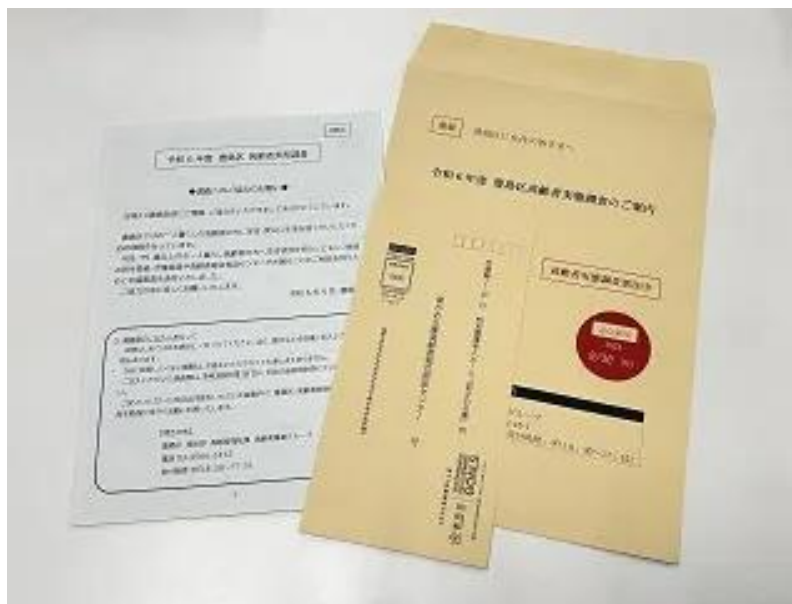
事例3. 東京都豊島区

● 民生委員・児童委員や高齢者総合相談センターの見守り支援事業担当職員が、原則**75歳以上の一人暮らし高齢者**(約6,500世帯(※1))を対象として訪問し、熱中症対策のリーフレットやグッズ(保冷ボトルカバー)などを配付した。

● 生活状況や健康状態などを調査する**高齢者実態調査**(※2)も併せて実施。その回答をもとに、必要に応じて高齢者総合相談センター職員による各種サービスの提供、民生委員・児童委員による地域での見守り活動等につなげていく。



▲配付物一式(※3)



▲高齢者実態調査一式(※3)

豊島区「熱中症から一人暮らし高齢者を守れ！民生委員・児童委員等による熱中症予防訪問を実施しています」(令和6年5月報道発表)
<https://www.city.toshima.lg.jp/013/kuse/koho/hodo/r0506/2405271543.html>

■工夫した点

訪問ではエアコン・扇風機等の適切な使い方、栄養管理や水分の取り方、室内や夜間における注意事項などを説明する。加えて、日ごろの困りごとなどを聴きとり、孤独になりがちな一人暮らし高齢者に、必要に応じて各種サービスの利用を呼びかけている。

(※1)

75歳以上で一人暮らしではない方でも、高齢者総合相談センターが熱中症予防の啓発等で訪問する必要があると判断した方については訪問を行う。

また、介護保険サービス利用者や特別養護老人ホーム、有料老人ホームなどへの入所者等は訪問対象外となる。

(※2)

3年に1度実施。

(※3)

画像は令和6年度配布物。